

反映状況票

(単位:百万円)

| 省庁名 | 調査事業名 | 調査主体 | 取りまとめ財務局 | 元年度予算額 | 2年度予算案 | 増▲減額 | 反映額 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------|------|----------|------------|------------|----------|------|
| 国土交通省 | (32) 河川維持修繕事業における土砂掘削に係る経費 | 本省 | — | 112,107の内数 | 117,959の内数 | 5,852の内数 | ▲582 |
| 事案の概要 | 河川管理者は、豪雨等が発生した際、堆積した土砂が洪水の流下を阻害し河川氾濫等の被害を招く恐れがあるため、適切な維持管理（掘削、運搬、処分等）を実施している。 | | | | | | |

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 好事例の展開について

コスト削減の好事例について、国管理河川のみならず自治体管理河川にも展開を図り、全国的な取組として拡大・定着させコスト削減を強化・徹底すべき。

2. 民間参入の推進について

民間の活用は、低コストで土砂掘削が実施できることから、治水安全度を考慮しながら更なる用途規制の撤廃や採取可能量の拡大、公募による募集など、民間参入を積極的に進めるべき。

3. 取組の推進

国土交通本省において、上記の取組状況を取りまとめ、各河川関係事務所に共有し、進捗状況の低い事務所に対しては適切な指導等を行うべき。

反映の内容等

1. 好事例の展開について

土砂掘削によって発生する土砂の運搬・処分費用の削減を図る観点から、土砂の引取りを希望する民間企業を広く一般に募集する取組や、関係機関からなる調整会議を設置し、より緊密な情報共有によって有効活用を図るなどのコスト削減の好事例をとりまとめ、各地方整備局、都道府県に展開した。

2. 民間参入の推進について

より一層の民間活用を図る観点から、以下の取組を実施予定である。

- ・用途規制の撤廃については、採取目的をコンクリート骨材に限定している40河川について、河川砂利の枯渇状況などを改めて確認したうえで、うち、新たに7河川について令和元年度末までに用途規制を撤廃予定。
- ・採取可能量の拡大については、近年の洪水等による河道の変化や河川管理上の影響を改めて確認したうえで、181河川で見直しを行っているところであり、令和元年度末までに砂利採取規制計画を変更予定。
- ・公募による募集については、各河川の採取可能量をより広く周知する観点から、砂利採取規制計画のHP掲載を112河川（従前は12河川のみ）に増やすことに加え、積極的な公募などを実施予定。（これにより、民間による採取が23河川43カ所から32河川62カ所に増加）

3. 取組の推進

上記の取組に加え、民間参入拡大に関する取組を促すための事務連絡の発出や、各種会議での取組の紹介など各河川関係事務所に指導を行うとともに、令和2年度予算において、民間活用等による土砂の運搬・処分費用などの見直しを行った。（反映額:▲582百万円）